

生徒心得

本校の教育目標の一つに「自主自律精神の涵養」がある。自ら主体的に、ある基準で判断する精神を、水がしみ込むように自然に養成することをめざしている。

本校は明治 35 年創立以来、多くの卒業生を世に送り出し、各々が地元三条、日本国内にとどまらず世界中の政財界、企業、研究所、医療機関等で活躍している。君たちには歴史と伝統ある三条高等学校の生徒であることを自覚し、誇りを持って日々を過ごしてほしい。また、各自の規律、相互の敬愛を持ち、三高生としてやらなければならないこと、やってはならないことを自ら判断して行動してほしい。

1 基本的生活習慣

健全な精神と肉体の成長、学力の伸長のために一番大切なことは規則正しく生活することである。集団生活を行う上でも、時間を厳守すること、身だしなみをきちんとすること、挨拶を励行することは重要である。

(1) 登下校時間の厳守

朝学習が始まる時刻（8:30）には自教室で着席していること。

完全下校時刻には校舎を出ること。

4月～11月	平日	18:40	休日	17:30
12月～3月	平日	18:40	休日	16:45

(2) 服装・頭髪

本校では男子は標準型黒詰襟学生服、女子は標準型黒セーラー服を制服としているが着用しなくてもかまわない。但し、式典や講演会等では制服または上着を着用するなど、その場に応じた服装で臨むこと（衣替えの期間は襟のあるシャツを着用する）。日常も流行を追った華美なものやだらしない着こなしはせず、三条高校生としてふさわしい服装を心がけること。また頭髪については奇抜な髪型や清潔感がないものは避け、三条高校生としてふさわしい髪型とする。

以下のことについては厳に慎むこと。

- ・髪の色・脱色や化粧
- ・短いスカート（別図参照）
- ・アクセサリー類の着用（華美な髪留めも）
- ・シャツ出し、上着やシャツのボタン外しなどのだらしない着こなし
（ネクタイやリボンをする際は結び目が襟につくようにすること）

(3) 校章バッチ

式典や講演会等では必ず校章バッチを着用すること。それ以外での着用は任意とする。

2 交通

交通ルール・マナーの遵守は社会の一員として義務である。登下校時に歩行者として、また自転車運転者として交通ルール・マナーに注意すること。具体的には一時不停止、並進、傘差し運転、スマートフォン・音楽プレイヤー等を操作・視聴しながらの運転、スピードの出しすぎ、駐輪場等に自転車を放置する、自転車に施錠しない、横に広がって歩く等、交通ルール・マナー反することは行わないこと。

(1) 交通事故

交通事故・道路交通法に違反した場合はただちに学級担任に報告する。

(2) 自転車

自転車通学は許可を得た者に限る。ただし、三条駅から学校までの使用は認めない（三条駅の駐輪スペースが手狭なため）。使用する際は本校の許可ステッカーを必ず貼ること。

(3) バイク・自動車

事故防止の観点からバイク・自動車の免許所得及び運転・通学は原則禁止とする。
やむを得ない事情がある場合は学級担任に相談すること。

3 スマートフォン

(1) 校内での使用

学校でのスマートフォンの使用は、学習に集中する環境を作るため、始業前と終業後（放課後）に限り許可する。ただし、いわゆる歩きスマホ等、他の迷惑とならないよう使用すること。

(2) 校外での使用

校外・家庭においてもスマートフォンは自制心を持って使用すること。学習時間が削られたり、SNSトラブルの原因になる等の弊害があるので注意すること。

4 その他

(1) アルバイト

学業に専念するため、アルバイトは原則禁止とする。やむを得ない事情がある場合は学級担任に相談すること。

(2) いじめ

全ての生徒が明るく活力ある学校生活が送れるよう、他者への敬愛を忘れずに良好な人間関係を築くこと。意図しない言動やSNSへの書き込みにより他者を傷つけることがないように十分に注意すること。

スカート丈基準

「膝頭（膝蓋骨）・膝中心」よりも長いスカート丈であること

***膝の皿が全部出ているスカート丈は、『短い』とみなされる**

